

別 紙

鹿児島県農業土木工事検査基準

鹿児島県農業土木工事検査基準

目 次

農業土木工事検査基準	1
別表第1	3
別表第2 出来形検査基準	4
1 共通工事	4
2 ほ場整備工事	10
3 農用地造成工事	10
4 舗装工事・道路改良工事	12
5 水路トンネル工事	14
6 水路工事	16
7 排水路工事・河川工事	18
8 管水路工事	18
9 畑かん施設工事	22
10 橋梁工事	22
11 橋梁下部工事	22
12 法面保護工事	24
13 暗渠排水工事	26
14 フィルダム工事	26
15 頭首工工事	18
16 海岸河川工事	28
17 ため池改修工事	30
別表 ア、イ、ウ	32

農業土木工事検査基準

第1 目的

この基準は、鹿児島県農政部所管に係る農業土木工事の検査に必要な技術的事項を定め、以って、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

第2 適用

この基準は、請負工事に係る出来形検査、一部完成検査、中間検査及び完成検査に適用する。

第3 検査の内容

検査は、当該工事の出来高を対象として、関係書類に基づき、工事の実施状況、出来形及び品質について、合否の判定を行うものとする。

- 1 工事の実施状況の検査は、出来形管理、品質管理その他の実施状況に関する各種の記録（写真による記録を含む）と、契約書、仕様書、図面、その他の関係書類を対比し、別表第1により行うものとする。
- 2 工事の出来形及び品質の検査は、原則として、実地について行うものとし、位置、出来形寸法、品質及び出来ばえについて、契約書、仕様書、図面、その他関係書類と対比して別表第2により行うものとする。
- 3 工事の出来高数量は、工事出来形及び品質の検査の結果に基づき、出来形図及び出来形数量計算書により確認するものとする。

第4 工事検査規定第10条の規定に基づく、検査の合格又は不合格の判定の基準及び不合格の場合における処置は次の各号によるものとする。

1 合格

- (1) 測定値がすべて別表に定める規格値を満足する場合。
- (2) 測定値の一部が規格値の上限値を越えているが、構造及び機能に支障ないと判断される場合。

2 不合格

測定値が前項各号に該当しない場合。

3 不合格の場合の処理

前項に該当する場合は、契約担当者等に報告するものとする。

別表第1

項目	関係書類	内容
工事の管理状況	契約書、仕様書、設計図、工事打合簿、施工管理記録、その他	協議事項の処理内容、管理手順、施工管理記録の整理状況、測定値と規格値との関係、管理結果の工事への反映状況
貸与品及び支給品	支給、受領、使用、精算、返納等の夫々の関係書類	支給、受領、使用、保管、精算及び返納の処理状況
貸与設備及び貸与機械	貸与規程	使用、受領、使用状況、保管、整備及び返納の処理状況
工事材料 解体材及び発生材	仕様書、材料検査簿、解体及び発生材調書	工事材料の検査状況 解体及び発生材料の処理状況
施行体制	施工計画書、施工体制台帳	適正な施工体制の確保状況

別表第2 出来形検査基準

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
共通工事	1. 挖削	基準高	⊕ 100
		幅	⊖ 150
		法長	法長 5 m未満 ⊖ 200 〃 5 m以上 ⊖ 4 %
		施工延長	⊖ 200
	2. 盛土	基準高	⊕ 100
		幅	⊖ 150
		法長	法長 5 m未満 ⊖ 100 〃 5 m以上 ⊖ 2 %
		施工延長	⊖ 200
	3. 石積み コンクリートブロック積み 石張工 コンクリートブロック張り (河川護岸は除く)	基準高	⊕ 65 ⊖ 40
		厚さ	石面より裏込コンクリート背面まで ⊖ 50 石面より裏込材料背面まで ⊖ 100
		法長	法長 2 m未満 ⊖ 40 〃 2 m以上 ⊖ 75
		施工延長	⊕ 0.1% ただし、延長 10m未満 ⊖ 50 10m以上 50m未満 ⊖ 100 50m以上 200m未満 ⊖ 200
	4. 基礎杭打工	基準高	⊕ 75 ⊖ 45 場所打杭、深基礎の場合 ⊕ 45
		偏心	1) 木杭 225 2) コンクリート杭及び鋼管杭 D/4 かつ 100 以内 3) 場所打杭 100 4) 深基礎 150

検査の対象	摘要
<p>基準高、幅、法長については施工延長おおむね 500～600mにつき 1箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものは適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
同上	同上
<p>基準高、厚さ、法長については施工延長おおむね 200～300mにつき 1箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものは適宜測定する。</p>	同上
<p>基準高、偏心については施工本数おおむね 200～300 本につき 1 本以上測定する。 ただし、施工本数 200 本未満は 2 本測定する。</p>	<p>同上 $D = \text{杭径}$</p>

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
1 共 通 工 事	5. 矢板打工 (矢板護岸を含む)	基準高	⊕ 45
		中心線のズレ	⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 200m未満 ⊖ 200
	6. オープンケーン	基準高	⊕ 100
		幅	⊖ 50
		厚さ	⊖ 20
		高さ	⊖ 100
		長さ	⊖ 50
		偏位	300
	7. コンクリート吹付 モルタル吹付	吹付厚さ	設計厚さ 5 cm未満 ⊖ 10 〃 5 cm以上 ⊖ 20 凹凸の最小吹付厚は設計の 50%以上、 平均厚は設計以上
	8. 栗石基礎 碎石基礎 砂基礎 均しコンクリート	幅	栗石基礎、碎石基礎 砂基礎、均しコンクリート ⊖ 200 ⊖ 100
		厚さ	栗石基礎、碎石基礎、砂基礎 均しコンクリート ⊖ 50 ⊖ 20
		施工延長	⊖ 0.2% ただし、延長 50m未満 ⊖ 100
9. コンクリート付帶 構造物 コンクリート基礎 〃 側溝 〃 管渠 横断構造物 コンクリート擁壁 その他上記に準ず るもの	基準高		⊕ 45
	幅		⊖ 30
	厚さ	部材厚 30 cm未満 〃 30 cm以上	⊖ 20 ⊖ 25
	高さ	2 m未満 2 m以上	⊖ 30 ⊖ 45
	施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 2 m未満 10m 〃 50m 〃 200m 〃	⊖ 30 ⊖ 50 ⊖ 100 ⊖ 200

検査の対象	摘要
<p>基準高、中心線のズレについては施工延長おおむね 200～300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、幅、厚さ、高さ、長さについては構造図の寸法標示箇所を適宜測定する。</p>	<p>同上</p>
<p>吹付厚さについては施工面積おおむね 3,000～6,000 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 3,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>同上 施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。</p>
<p>幅、厚さについては施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長おおむね 200～300mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 200m未満は 2 箇所測定する。 箇所単位のものは適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>

工 種		検査内容	規 格 (mm)	値
1 共 通 工 事	10. 精度を要するも の 分水工計量部 ゲート戸当部 橋台沓部	基準高		⊕ 20
		幅		⊕ 10
		厚さ		⊕ 20
		高さ		⊕ 10
		長さ		⊕ 10
	11. U字溝 U字フリューム ベンチフリューム	基準高		⊕ 40
		中心線のズレ		⊕ 50
		施工延長	ただし、延長 200m未満	⊖ 0.1% ⊖ 200
	12. 土水路	基準高		⊕ 100
		幅		⊖ 75
		高さ		⊖ 75
		施工延長	ただし、延長 200m未満	⊖ 0.2% ⊖ 400
13. 鉄筋組立	かぶり			0 ⊕ 25
	中心間隔			⊕ 20

検査の対象	摘要
構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。	原則として実測、場合により施工管理記録による。
基準高、中心線のズレについては施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。	同上
基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。	同上
かぶり、中心間隔について、おおむね 5 スパン（5 打設ブロック）に 1 箇所以上測定する。 ただし、上記未満は 2 箇所測定する。	原則として実測、場合により施工管理記録による。 1 面当たり 4 箇所程度測定する。 同一鉄筋上で測定は行わない。
	原則として実測、場合により施工管理記録による。 1 面当たり鉄筋 10 本程度の間隔を測定する。 測定箇所は、スパン毎に同じ位置とならないよう測定する。

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
2 ほ 場 整 備 工 事	1. 表土扱い	厚さ	⊖ 20%
	2. 基盤造成 表土整地	基準高	指定したとき ⊕ 150
		均平度	⊕ 50
	3. 畦畔復旧	幅	⊖ 50
		高さ	⊖ 50
	4. 道路工 (砂利道)	幅	⊖ 150
		厚さ	⊖ 45
		施工延長	⊖ 0.2% ただし、延長 200m未満 ⊖ 400
3 農 用 地 造 成 工 事	1. 耕起深耕	耕起深	果樹 ⊖ 75 野菜 ⊖ 15
	2. テラス (階段畑)	幅	指定したとき ⊖ 150
		耕起幅	指定したとき ⊖ 150
		側溝幅	⊖ 75
		側溝高さ	指定したとき ⊖ 75
	3. 道路工 (耕作道)	法勾配	—
		幅	⊖ 150
		厚さ	⊖ 45
		側溝幅	⊖ 75
		側溝高さ	指定したとき ⊖ 75
	4. 土壤改良	pH測定	指定したとき ⊕ 0.5
	5. 改良山成	基準高	指定したとき ⊕ 300
		法勾配	—

検査の対象	摘要
厚さについては1ha当たりおおむね3点測定する。	原則として実測、場合により施工管理記録による。
基準高、均平度については1ha当たりおおむね3点測定する。	同上
幅、高さについては施工延長おおむね2,000mにつき1箇所以上測定する。	同上
幅、厚さについては幹線道路施工延長500mにつき1箇所以上測定する。 支線道路は施工延長おおむね2,000mにつき1箇所以上測定する。	同上
耕起深についてはおおむね1ha当たり1箇所の割合で測定する。 幅、耕起幅、側溝幅、側溝高さ、法勾配についてはテラス延長おおむね1,000mにつき1箇所以上測定する。	同上
幅、厚さ、側溝幅、側溝高さについては施工延長おおむね1,000mにつき1箇所以上測定する。	同上
pH測定についてはおおむね10ha当たり1箇所の割合で測定する。	同上
基準高についてはおおむね1ha当たり1箇所の割合で測定する。 法勾配については施工面積おおむね1,000m ² 当たり1箇所の割合で測定する。	同上 切土部のみ対象とする。

工 種		検査内容	規 格 (mm)	値
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	1. 路盤工	基準高	下層	⊕ 50
		幅		⊖ 50
	厚さ	下層	⊖ 50	
		上層	⊖ 30	
		中心線のズレ		⊕ 100
	施工延長		⊖ 0.2%	
		ただし、延長 150m未満	⊖ 100	
	2. コンクリート舗装工 アスファルト舗装工	幅		⊖ 30
		厚さ	コンクリート舗装	⊖ 10
			アスファルト舗装各層	⊖ 10
			〃 全層	⊖ 15
		中心線のズレ		⊕ 50
		施工延長	⊖ 0.1%	
		ただし、延長 150m未満	⊖ 150	
	3. 砂利舗装工	平坦性	As 舗装 3 mプロフィルメータ 直読式の標準偏差 C _o 舗装標準偏差	δ = 2.40 mm以内 δ = 1.75 mm以内 δ = 2.00 mm以内
		幅		⊖ 100
		厚さ		⊖ 45
	4. 道路トンネル	施工延長	⊖ 0.2%	
		ただし、延長 50m未満	⊖ 100	
	支 保 工 コ ン ク リ ー ト 覆 工	幅		⊖ 70
		間隔		⊕ 75
		基準高		⊕ 50
		幅		⊖ 70
		巻厚		⊖ 50
		高さ		⊖ 70
		中心線のズレ	直線部 曲線部	⊕ 100 ⊕ 150
		施工延長	ただし、延長 150m未満	⊖ 0.1 % ⊖ 150

検査の対象	摘要
<p>基準高、幅、厚さ、中心線のズレについては施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>幅、中心線のズレ、平坦性（直読式による場合）については施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 厚さについては施工面積おおむね 1,000 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>同上 注：平坦性について直読式の場合は実測による。 プロフィルメータの場合は施工管理記録による。</p>
<p>幅、厚さについては施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>幅、間隔については適宜測定する。</p>	
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	

工 種		検査 内 容		規 格 値 (mm)
4 舗 装 工 事 ・ 道 路 改 良 工 事	5. 道路トンネル (NATM)	支保工	幅	⊖ 70
			間隔	⊕ 75
		吹付コンクリート厚		施工吹付厚≥設計吹付厚 ただし、良質な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付厚の1/3以上
		コンクリート覆工	基準高	⊕ 50
			幅	⊖ 50
			巻厚	⊖ 0
			高さ	⊖ 50
			中心線のズレ	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150
			施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150
5 水 路 ト ン ネ ル 工 事	1. 水路トンネル	支保工	幅	⊖ 0 (⊖ 40)
			間隔	⊕ 75
		コンクリート覆工	基準高	⊕ 50
			幅	⊖ 40
			巻厚	⊖ 0
			高さ	⊖ 40
			中心線のズレ	直線部 ⊕ 100 曲線部 ⊕ 150
			施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満 ⊖ 150

検査の対象	摘要
幅、間隔については適宜測定する。	
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100~200mにつき 1箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	
幅、間隔については適宜測定する。	() 内は C、D タイプに適用する。
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100~200mにつき 1 箇所 以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 巻厚、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	

工 種		検査内容	規 格 (mm)	値
6 水 路 工 事	1. 現場打開水路	基準高		⊕ 30
		幅		⊖ 25
		厚さ		⊖ 20
		高さ		⊖ 25
		中心線のズレ	直線部 曲線部	⊕ 50 ⊕ 100
		スパン長	直線部 曲線部	⊕ 20 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満	
	2. 現場打サイホン	基準高		⊕ 50
		幅		⊖ 20
		厚さ		⊖ 20
		高さ		⊖ 20
		中心線のズレ	直線部 曲線部	⊕ 50 ⊕ 100
		スパン長	直線部 曲線部	⊕ 20 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満	
	3. 現場打暗渠	基準高		⊕ 30
		幅		⊖ 20
		厚さ		⊖ 20
		高さ		⊖ 20
		中心線のズレ	直線部 曲線部	⊕ 50 ⊕ 100
		スパン長	直線部 曲線部	⊕ 20 ⊕ 30
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満	
	4. 鉄筋コンクリート 大型フリューム 鉄筋コンクリート L形水路	基準高		⊕ 30
		幅		⊖ 25
		厚さ		⊖ 20
		中心線のズレ	直接部 曲線部	⊕ 50 ⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満	
	5. ボックスカルバ ート水路	基準高		⊕ 30
		中心線のズレ	直接部 曲線部	⊕ 50 ⊕ 100
		施工延長	⊖ 0.1% ただし、延長 150m未満	

検査の対象	摘要
<p>基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長おおむね 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。</p> <p>中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>スパンの標準 9 mとした場合。</p>
同上	同上
同上	同上
<p>基準高、幅、厚さについては施工延長おおむね 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。</p> <p>中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>幅、厚さは鉄筋コンクリート L 形水路のみ測定する。</p>
<p>基準高については施工延長おおむね 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。</p> <p>中心線のズレについては適宜測定する。</p>	原則として実測、場合により施工管理記録による。

工 種		検査内容	規 格 (mm)	値
7 排水路工 ・河川路 工事	1. コンクリート法覆 工 アスファルト法覆 工	基準高		(±) 45
		厚さ	厚さ 10 cm未満 〃 10 cm以上	(-) 20 (-) 30
		法長	法長 2 m未満 〃 2 m以上	(-) 50 (-) 100
		施工延長	ただし、延長 150m未満	(-) 0.1% (-) 150
	2. コンクリートブロ ック積み水路 鉄筋コンクリート 柵渠	基準高		(±) 50
		幅		(-) 40
		高さ		(-) 40
		中心線のズレ	直接部 曲線部	(±) 50 (±) 100
		施工延長	ただし、延長 150m未満	(-) 0.1% (-) 150
	3. ライニング水路 連節ブロック コンクリートマッ ト	基準高		(±) 75
		幅		(-) 75
		法長	法長 2 m未満 〃 2 m以上	(-) 50 (-) 100
		施工延長	ただし、延長 150m未満	(-) 0.1% (-) 150
8 管 水 路 工 事	1. 管水路基礎 (砂 基礎 等)	幅		(-) 100
		高さ		(±) 30
	2. 管水路 (コンクリート 二 次 製 品) R C 管	基準高		(±) 30 (±) 50
		中心線のズレ		(±) 100
		ジョイント間隔	別表ア参照	
		施工延長	ただし、延長 200m未満	(-) 0.1% (-) 200
	3. 管水路 (鋳鉄管、強化プ ラスチック複合 管)	基準高	被圧地下水のある場合	(±) 30 (±) 50
		中心線のズレ		(±) 100
		ジョイント間隔	別表イ及び別表ウ参照	
		施工延長	ただし、延長 200m未満	(-) 0.1% (-) 200

検査の対象	摘要
<p>基準高、厚さ、法長については施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。 幅、高さは、柵渠には適用しない。</p>
<p>基準高、幅、法長については施工延長おおむね 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。 布設時の値である。</p>
<p>施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>施工管理記録による。</p>
<p>基準高については施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高については施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。 中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>	<p>同上</p>

工 種		検査内容	規 格 (mm)	値
8 管 水 路 工 事	4. 管水路 (硬質塩化ビニル 管)	基準高		⊕ 50
		埋設深		⊖ 50
		中心線のズレ		⊕ 120
		施工延長	ただし、延長 200m未満	⊖ 0.1% ⊖ 200
5. 管水路 (鋼管)	基準高 被圧地下水のある場合		⊕ 30	
		中心線のズレ		⊕ 50
		施工延長	ただし、延長 200m未満	⊕ 45 ⊖ 0.1% ⊖ 200
6. 管水路 (埋設とう性管)	管種等の適用範囲は原則として下記による。 J I S G5526 (ダクタイル鉄管) J D P A G1027 (農業用水用ダクタイル鉄管) J I S G3443 (水輸送用塗覆装鋼管) J I S G3451 (水輸送用塗覆装鋼管の異形管) W S P A-101 (農業用プラスチック被覆鋼管) J I S A5350 (強化プラスチック複合管) F R P M K111 (強化プラスチック複合管)			
	た わ み 率	締固めなし		⊕ 5%
		締固め I		⊕ 5%
		締固め I (礫質土)		⊕ 5%
		締固め II		⊕ 5%
	7. シールド工事 (一 次覆工) コンクリートセグ メント、鋼製セグ メント	基準高		⊕ 50
		中心線のズレ	直線部 曲線部	⊕ 100 ⊕ 150
		施工延長	ただし、延長 150m未満	⊖ 0.1% ⊖ 150
		たわみ率		⊕ 5%
8. シールド工事 (二 次覆工) (既製管覆工)	基準高	既製管插入工推進工事		
				⊕ 30 ⊕ 50
	中心線のズレ			⊕ 100
9. 推進工事	ジョイント間隔	別表ア、イ及び別表ウ参照		
	施工延長	ただし、延長 200m未満		⊖ 0.1% ⊖ 200
	たわみ率			⊕ 5%

検査の対象	摘要								
<p>基準高、埋設深については施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p> <p>中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>								
<p>基準高については施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p> <p>中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>同上</p>								
<p>施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p> <p>締固め程度は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1104 1019 1429 1365"> <tr> <td>締固めの程度</td><td>仕上がりの程度</td></tr> <tr> <td>締固めなし</td><td>締まった状態を指しわゆる膨軟状態ではない</td></tr> <tr> <td>締固め I</td><td>締固め度の 85%以上</td></tr> <tr> <td>締固め II</td><td>締固め度の 90%以上</td></tr> </table>	締固めの程度	仕上がりの程度	締固めなし	締まった状態を指しわゆる膨軟状態ではない	締固め I	締固め度の 85%以上	締固め II	締固め度の 90%以上
締固めの程度	仕上がりの程度								
締固めなし	締まった状態を指しわゆる膨軟状態ではない								
締固め I	締固め度の 85%以上								
締固め II	締固め度の 90%以上								
<p>基準高、たわみ率については施工延長おおむね 100～200mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m未満は 2 箇所測定する。</p> <p>中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>								
<p>基準高、たわみ率については施工延長おおむね 500～600mにつき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 500m未満は 2 箇所測定する。</p> <p>中心線のズレ、ジョイント間隔については適宜測定する。</p>	<p>同上</p>								

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
9 畑 かん 施 設 工 事	1. スプリングラー	埋設深	⊖ 50
10 橋 梁 工 事	1. コンクリート桁 (ポストテンション桁)	幅 上幅 下幅 高さ 桁長 横方向の最大曲がり	⊕ 10 ⊖ 5 ⊕ 5 ⊕ 10 ⊖ 5 ⊕ 15 10.5m 未満 10.5m 以上 1.5L-6 10
	2. 鉄筋コンクリート 床版工	基準高 幅 厚さ	⊕ 20 ⊕ 30 ⊕ 20 ⊖ 10
	3. 鉄筋コンクリート 高欄及び地覆工	高欄幅 高欄高さ 地覆幅 地覆高さ	⊖ 20 ⊖ 30 ⊖ 20 ⊖ 20
11 橋 梁 下 部 工 事	1. 橋台工	敷幅 控壁の厚さ 高さ 中心線のズレ 天端長 敷長 胸壁間距離 橋台沓部	⊖ 50 ⊖ 20 ⊖ 50 ⊕ 50 ⊖ 50 ⊖ 50 ⊕ 30 「1 共通工事の 10. 精度を要するもの」の項に定めるところによる。

検査の対象	摘要
埋設深については構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。	原則として実測、場合により施工管理記録による。
幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がりについては施工本数おおむね 10 ~15 本につき 1 本以上測定する。 ただし、施工本数 10 本未満は 2 本測定する。	同上
基準高、幅については施工数 5 径間につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工数 5 径間未満は 1 箇所測定する。 厚さについては施工面積おおむね 100 m ² につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 100 m ² 未満は 2 箇所測定する。	原則として実測、場合により施工管理記録による。 コンクリート橋に適用する。
幅、高さについては施工数 5 径間につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工数 5 径間未満は 1 箇所測定する。	原則として実測、場合により施工管理記録による。
敷幅、控壁の厚さ、高さ、天端長、敷長、胸壁間距離については構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。	原則として実測、場合により施工管理記録による。 2 スパン以上の場合の胸壁間距離は 2 及び 3 橋脚工の橋脚中心間距離による。

工 種	検査内容	規 格 値 (mm)
11 橋 梁 下 部 工 事	2. 橋脚工 〔張出式 重力式 半重力式〕 基準高	(±) 20
	天端長	(-) 50
	敷長	(-) 50
	天端幅	(-) 20
	敷幅	(-) 50
	高さ	(-) 50
	橋脚中心間距離	(±) 30
	中心線のズレ	(±) 50
	3. 橋脚工 (ラーメン式)	基準高 (±) 20
	天端長 (-) 20	
12 法 面 保 護 工 事	天端幅 (-) 20	
	中間幅 (-) 20	
	基礎幅 (-) 50	
	高さ (-) 50	
	厚さ (-) 20	
	橋脚中心間距離 (±) 30	
	中心線のズレ (±) 50	
	1. ラス張 植生マット 植生シート 繊維ネット 張芝 人工張芝	面積 施工面積≥設計面積
	アンカーピン数	ラス張 $\phi 9 (D10) \times L = 200\text{mm}$ 1.5 本/m ² 以上 $\phi 16 (D16) \times L = 400\text{mm}$ 0.3 本/m ² 以上
	アンカーピン及び 止め釘	植生マット、繊維ネット 肥料袋付 6 本/m ² 以上 肥料袋無 3 本/m ² 以上
2. 種子吹付	面積	施工面積≥設計面積
	厚さ	平均厚さ≥設計厚さ ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の 50%以上
3. 客土吹付	面積	施工面積≥設計面積
	厚さ	平均厚さ≥設計厚さ 測定値は設計厚 5 cm未満 (-) 10% " 5 cm以上 (-) 20% ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は設計厚の 50%以上
4. 植生基材吹付	面積	施工面積≥設計面積
	厚さ	平均厚さ≥設計厚さ
	梁延長	施工延長≥設計延長
5. 吹付枠	梁間隔	(±) L/10
	梁断面	(-) 20

検査の対象	摘要
<p>基準高、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね 5 基につき 1 基以上測定する。 ただし、施工基数 5 基未満は 1 基測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>基準高、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、橋脚中心間距離については施工基数おおむね 5 基につき 1 基以上測定する。 ただし、施工基数 5 基未満は 1 基測定する。 中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>同上</p>
<p>アンカーピン数、アンカーピン及び止め釘については施工面積 1,000～2,000 m²につき 1 箇所測定する。 ただし、施工面積 1,000～2,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>同上</p>
<p>厚さについては施工面積 2,000 m²につき 1 箇所測定する。 ただし、施工面積 2,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>厚さについては施工面積 1,000 m²につき 1 箇所測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>同上</p>
<p>梁間隔、梁断面については施工面積 1,000 m²につき 1 箇所測定する。 ただし、施工面積 1,000 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>同上</p>

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)		
暗渠排水工事	1. 吸水渠	布設深	(+) 75		
		間隔	(±) 750		
		施工延長	(+) 0.2% ただし、延長 500m以下		
	2. 集水渠（支線） 導水渠（幹線）	布設深	(+) 75		
		施工延長	(+) 0.2% ただし、延長 500m以下		
フレダム工事	1. 監査廊 (暗渠タイプ)	基準高	(±) 30		
		幅	(+) 25		
		厚さ	(+) 20		
		高さ	(+) 40		
		中心線のズレ	(±) 75 直線部 曲線部		
		スパン長	(±) 20 直線部 曲線部		
		施工延長	(+) 0.1% ただし、延長 150m未満		
	2. 堤体盛土	遮水ゾーン	(ℓ_1) (+) 0 (+) 500		
		フィルターノンゾーン	中心線より (ℓ_2) (+) 0 (+) 500 ゾーン有効幅 (+) 0		
		トランシジョンゾーン	(ℓ_3) (+) 500 (+) 1,000		
		ロックゾーン	中心線より (ℓ_4) (+) 0 (+) 1,000 ゾーン有効幅 (+) 0		
	3. 洪水吐	基準高	(±) 30		
		幅	(+) 25		
		厚さ	(+) 20		
		高さ	(+) 25		
		中心線のズレ	(±) 50 直線部 曲線部		
		スパン長	(±) 20 直線部 曲線部		
		施工延長	(+) 0.1% ただし、延長 150m未満		

検査の対象	摘要
<p>布設深、間隔についてはおおむね 10 本につき 1 本の割合で次により測定する。</p> <p>上、下流端の 2 箇所、ただし、1 本の布設長がおおむね 100m 以上のときは、中間点を加えた 3 箇所。</p>	<p>原則として実測、場合により施工管理記録による。</p>
<p>布設深については施工延長おおむね 500m につき 1 箇所以上測定する。</p>	<p>同 上</p>
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100m につき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。</p> <p>厚さ、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>同 上</p>
<p>ゾーン幅については施工延長 50~100m につき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。</p>	<p>同 上</p>
<p>基準高、幅、高さについては施工延長おおむね 100m につき 1 箇所以上測定する。</p> <p>ただし、施工延長 100m 未満は 2 箇所測定する。</p> <p>厚さ、中心線のズレについては適宜測定する。</p>	<p>同 上</p>

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
15 頭首工工事	1. 本体	基準高	± 30
		幅	天端幅等 ⊖ 30 エプロン部 ⊖ 60
		厚さ	導流壁、エプロン部等 ⊖ 30
		高さ	導流壁等 ⊖ 30
		長さ	導流壁、エプロン部等 ⊖ 100
	2. 護床ブロック (異形ブロック)	基準高	± 150
		面積	⊖ 0.2%
16 海岸河川工事	1. 捨石工 消波ブロック工	基準高	捨石工は特別仕様書による。 ⊖ 300
		幅	⊖ 300

検査の対象	摘要
基準高、幅、厚さ、高さ、長さについては構造図の寸法表示箇所を適宜測定する。	原則として実測、場合により施工管理記録による。
<p>基準高については施工面積 500 m²につき 1 箇所の割合で測定する。 ただし、施工面積 500 m²未満は 2 箇所測定する。</p>	同上
<p>基準高、幅については施工延長おおむね 500~600m につき 1 箇所以上測定する。 ただし、施工延長 500m 未満は 2 箇所測定する。</p>	同上

工 種		検査内容	規 格 値 (mm)
17 ため 池 改 修 工 事	1. 堤体工	基準高	± 100
		堤幅	- 100
		法長	- 100
		施工延長	- 200
	2. 洪水吐工	基準高	± 30
		幅	± 30
		厚さ	± 20
		高さ	± 30
		中心線のズレ	直線部 ± 50 曲線部 ± 100
		スパン長	直線部 ± 20 曲線部 ± 30
		施工延長	- 150
	3. 桿管工	基準高	± 30
		幅	- 20
		厚さ	- 20
		高さ	- 20
		中心線のズレ	直線部 ± 50 曲線部 ± 100
		施工延長	- 150

検査の対象	摘要
<p>線的なものについては施工延長おおむね 20mにつき 1箇所の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 鋼土の幅は盛土高 1 m 毎に管理する。 2. 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3. 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4. 出来形図は横断図面を利用して作成する。
<p>基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては 1 スパンにつき 1 箇所の割合で測定する。 箇所単位のものについては適宣構造図の寸法表示箇所を測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. スパン長の標準を 9 m とした場合。
<p>基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレについては施工延長 10mにつき 1 箇所の割合で測定する。 ジョイント間隔については、1 本毎に測定する。 箇所単位のものについては適宣構造図の寸法表示箇所を測定する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準高(V)は管底を原則とする。 2. コンクリート二次製品使用の場合である。 3. 底樋がトンネルの場合は、土木工事施工管理基準 5 水路トンネル工事の 10 水路トンネルに準ずる。 4. 斜樋等付帯構造物は土木工事施工管理基準 1 共通工事の 90 コンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。

別表ア 管水路（コンクリート二次製品）のジョイント間隔規格値

(単位：mm)

J I S A 5372 R C管					
呼び径 (mm)	標準 値	規 格 値			
		良 質 地 盤		軟 弱 地 盤	
150	6	+10	-6	+5	-6
200	6	+10	-6	+5	-6
250	6	+10	-6	+5	-6
300	6	+9	-6	+4	-6
350	6	+9	-6	+4	-6
400	8	+9	-8	+3	-8
450	8	+9	-8	+3	-8
500	8	+9	-8(-5)	+3	-8(-5)
600	8	+12	-8(-5)	+5	-8(-5)
700	8	+10	-8(-5)	+4	-8(-5)
800	8	+12	-8(-5)	+5	-8(-5)
900	8	+15	-8(-5)	+7	-8(-5)
1,000	10	+18	-10(-7)	+8	-10(-7)
1,100	10	+19	-10(-7)	+9	-10(-7)
1,200	10	+21	-10(-7)	+11	-10(-7)
1,350	10	+23	-10(-7)	+12	-10(-7)
1,500	8	+15	-8	+7	-8
1,650	8	+15	-8	+7	-8
1,800	8	+15	-8	+7	-8
2,000	8	+15	-8	+7	-8
2,200	8	+15	-8	+7	-8
2,400	10	+15	-10	+7	-10
2,600	10	+15	-10	+7	-10
2,800	10	+15	-10	+7	-10
3,000	10	+15	-10	+7	-10

- 注)1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
 2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。
 3. ()内の数値は、土木工事共通仕様書 第2編工事別編 第7章管水路工事 第2節一般事項 7-2-2一般事項 2. 布設接合 (18)によるスペーサ用ゴムを添付した場合のものである。
 4. 原則として実測、場合により施工管理記録による。

別表イ 管水路（ダクトイル鉄管）のジョイント間隔規格値

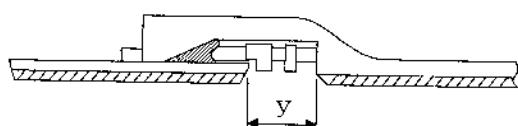
(単位: mm)

規 格	JDPA	J I S G 5526及び JDPAG1027	J I S G 5526		J I S G 5526及び JDPAG1027
呼び径 (mm)	A 形	K 形	U 形		T 形
	規 格 値	規 格 値	標準値	規 格 値	規 格 値
75	+19 0	+19 0	—	—	+16 0
100	+19 0	+19 0	—	—	+16 0
150	+19 0	+19 0	—	—	+16 0
200	+19 0	+19 0	—	—	+14 0
250	+19 0	+19 0	—	—	+14 0
300	+19 0	+19 0	—	—	+24 0
350	+31 0	+31 0	—	—	+24 0
400	—	+31 0	—	—	+24 0
450	—	+31 0	—	—	+24 0
500	—	+31 0	—	—	+30 0
600	—	+31 0	—	—	+30 0
700	—	+31 0	105	+35 -5	+30 0
800	—	+31 0	105	+35 -5	+30 0
900	—	+31 0	105	+35 -5	+40 0
1,000	—	+36 0	105	+35 -5	+40 0
1,100	—	+36 0	105	+35 -5	+40 0
1,200	—	+36 0	105	+35 -5	+50 0
1,350	—	+36 0	105	+35 -5	+50 0
1,500	—	+36 0	105	+35 -5	+60 0
1,600	—	+40 0	115	+36 -5	+70 0
1,650	—	+45 0	115	+36 -5	+70 0
1,800	—	+45 0	115	+36 -5	+80 0
2,000	—	+50 0	115	+36 -5	+90 0
2,100	—	+55 0	115	+36 -5	—
2,200	—	+55 0	115	+36 -5	—
2,400	—	+60 0	115	+36 -5	—
2,600	—	+70 0	130	+36 -5	—

注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。

3. U形管の標準値は、下図の寸法yである。



4. 原則として実測、場合により施工管理記録による。

別表ウ 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔規格値

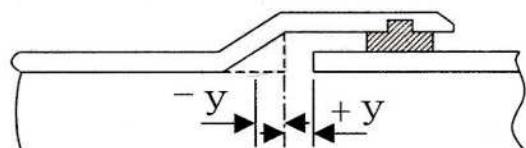
(単位：mm)

規 格	J I S A 5350							
	B 形 及 び T 形 、 C 形				D 形			
呼 び 径 (mm)	標準値	規 格 値		標準値	規 格 値		良質地盤	軟弱地盤
		良 質 地 盤	軟 弱 地 盤		良 質 地 盤	軟 弱 地 盤		
200	0	+ 33	- 33(0)	+22	-22(0)	0	+25	-3
250	0	+ 33	- 33(0)	+22	-22(0)	0	+25	-3
300	0	+ 38	- 38(0)	+25	-25(0)	0	+25	-3
350	0	+ 38	- 38(0)	+25	-25(0)	0	+25	-3
400	0	+ 43	- 43(0)	+28	-28(0)	0	+35	-3
450	0	+ 43	- 43(0)	+28	-28(0)	0	+35	-3
500	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+35	-3
600	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+35	-3
700	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+35	-3
800	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+40	-5
900	0	+ 53	- 52(0)	+35	-34(0)	0	+40	-5
1,000	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+40	-5
1,100	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+40	-5
1,200	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+40	-5
1,350	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+40	-5
1,500	0	+ 53	- 51(0)	+35	-33(0)	0	+45	-5
1,650	0	+ 80	- 77(0)	+53	-50(0)	0	+45	-5
1,800	0	+ 80	- 77(0)	+53	-50(0)	0	+45	-5
2,000	0	+ 95	- 92(0)	+63	-60(0)	0	+45	-5
2,200	0	+ 95	- 92(0)	+63	-60(0)	0	+50	-5
2,400	0	+113	-110(0)	+75	-72(0)	0	+50	-5
2,600	0	+113	-110(0)	+75	-72(0)			
2,800	0	+128	-125(0)	+85	-82(0)			
3,000	0	+128	-125(0)	+85	-82(0)			

注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

2. 埋戻後の測定は、原則として呼び径700mm以下の測定は必要ない。

3. () 内の数値は、下図の点線で示した形状の管及びC形継手に適用する。



4. 原則として実測、場合により施工管理記録による。